



毎日出される大量のごみ。市は平成18年度、ごみ処理に5億円以上を負担しました。必ず出てしまうごみは資源化が重要です。分別することによって資源化が進み、ごみ処理経費も削減できます。どうかごみの分別にご協力をお願いします。

そのごみ、分別していただけますか

毎日、大量のごみが集まる久慈地区清掃センター再資源化処理場

ごみは毎日車約30台分

皆さんご存じでしたか。市のごみの排出量は横ばい傾向ですが、市民1人当たりの排出量は少しずつ増えてきています。平成18年度に排出したごみの量は1万5462トンで、1日当たり42トン。ごみ収集車約30台分のごみを毎日排出した計算になります。市民1人当たりで見ると、1日1キログラム以上。ごみ箱に空き缶などを捨てる時は、ほんの少しのつもりでも1日で考えると多くのごみを排出していることとなります。

県内市最低の資源化率

排出されたごみをどれだけ再利用しているかを示す資源化率という数値があります。平成18年度の本市の資源化率は11・6%。これは県内13市のなかで最低の数値です。さらに資源化率は年々低くなる傾向にあります。これでは環境にも悪影響が及んでしまいます。

ごみ処理経費の削減を

市は平成18年度、ごみ処理経費として約5億1300万円負担しました。この経費も皆さんが納めた税金が使われています。しっかりとリサイクルすることによって、ごみ処理経費も削減されます。どうかごみの分別にご協力をお願いします。

それが365日続くことを考えると恐ろしくありませんか。毎日必ず出てしまう大量のごみ。だからこそごみの資源化(リサイクル)が重要なのです。

ます。効率よく資源化するのに最も重要なのがごみの分別です。

ごみの排出量

	16年度	17年度	18年度
年間	15,236トン	15,009トン	15,462トン
1日当たり	41トン	41トン	42トン
1人1日当たり	1.02kg	1.02kg	1.07kg

資源化率と資源化量

	16年度	17年度	18年度
資源化率	12.6%	12.1%	11.6%
資源化量 1人当たり	46.9kg	44.7kg	44.7kg

ごみ処理経費

	16年度	17年度	18年度
年間	4億4,940万円	5億1,633万円	5億1,308万円
1日当たり	121万円	141万円	139万円
1人当たり	10,950円	12,775円	12,775円

6月は不法投棄監視強化月間

不法投棄の撲滅に協力を

6月、10月は不法投棄監視強化月間です。市は、ごみゼロの日の5月30日から環境の日の6月5日までを「ごみ不法投棄監視ウィーク」に設定し、監視パトロールなどを重点的に行います。不法投棄は犯罪です。ごみの再利用と正しい処理を妨害し、環境に悪影響を及ぼす不法投棄は、市民一体となって阻止する必要があります。不法投棄の撲滅にご協力をお願いします。

■不法投棄を発見したら通報を！
市役所(☎52-2111) 久慈地方振興局(☎53-4987) 久慈警察署(☎53-0110)

児童手当の現況届を忘れずに

届け出は6月中

児童手当を受給している方は、毎年6月中に児童手当の現況届を提出しなければなりません。対象の方にはがきを送付します。届け出をしないと6月からの児童手当を受給できなくなります。忘れずに届け出ましょう。

■受付日時・対象地区・会場
以下の表をご覧ください
※対象地区の割り当てられた日や時間など都合のつかない方は6月30日(月)まで

で受け付けます。それぞれの問い合わせ先までおこしください。
■届け出に必要なもの①届いたはがき②印鑑③保険証(受給者本人と対象となる児童のもの)または年金加入証明書④平成20年度の所得証明書(平成20年1月2日以降に本市に転入した方のみ)
■問い合わせ先①社会福祉課子育て支援担当(☎52-2169)、山形福祉室(☎72-2143)

月 日	受付時間	対象地区	受付会場
6/16(月)	9時～16時	小久慈、大川目	市役所1階 市民ホール
6/17(火)		宇部、侍浜、山根	
6/18(水)		長内、夏井	
6/19(木)		久慈	山形総合支所
6/23(月)		山形	

就労者を募集します

6/16～

市は離職者などを対象に、次の事業について就労者を募集します。
■事業内容①市内小・中学校の建物や工作物の修繕など
■募集職種・人数①大工、塗装・5人程度
■問い合わせ先①総務学事課(☎52-2154)
■申し込み①ハローワーク久慈(☎53-3374)
※6月16日(月)から募集します。応募者多数の場合は早期に締め切ります

クールビズを実施します

市の職員は、地球温暖化対策などの一環として6月1日～9月30日まで軽装(クールビズ)で執務します。また、市議会も軽装で行います。市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

都市計画マスタープランの縦覧

市は都市計画マスタープランを策定し、図書の縦覧を行っています。詳しくは都市計画課(☎52-2151)にお問い合わせください。
■縦覧場所=都市計画課

平成20年度市職員(建築)の採用試験

試験日 6月21日(土)
試験会場 市役所
募集職種 建築 1人

- 募集職種=建築
- 採用予定人数=1人
- 採用予定月日=8月1日
- 受験資格=1級建築士または2級建築士の免許を有する方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方
- 選考方法=1次試験、2次試験の結果で選考します
- 試験日時・会場=◇1次試験・6月21日(土)9時～・市役所◇2次試験・1次試験合格者に通知
- 試験方法=◇1次試験・専門試験、作文試験◇2次試験・人物試験(個別面接)、身体検査
- 応募方法=申込用紙は総務課で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、あて先と郵便番号を明記して120円切手をはった返信用封筒(A4判)を同封してください。
- 申し込み=総務課(☎52-2112)へ6月10日(火)までに申し込んでください。郵送の場合も同日必着となります。
- ※一般事務職員など、平成21年度市職員の採用試験は、今回の試験とは別に9月に行う予定です